

小牧市の行政改革の経緯

- ・ 昭和 57 年 1 月 行政診断の実施
行政の簡素化、効率化を図るため、民間専門機関に委託。
- ・ 昭和 61 年 3 月 小牧市行政改革大綱を策定
多様化する行政需要に対応し、地域社会の活性化及び住民福祉の増進を図る。
 - ・ 補助金、使用料を始めとする事務事業の見直し
 - ・ 民間委託の推進、OA化等事務改革の推進 など
- ・ 平成 6 年 国から地方公共団体における行政改革のための指針が提示。
- ・ 平成 8 年 1 1 月 第 2 次小牧市行政改革大綱を策定
高齢化対策や生活環境対策など多様化、高度化する行政需要や地方分権の時代を担う行財政運営を目指した行政改革を推進する。(策定にあたっては、本市で初めて一部委員を公募方式で選任)
 - ・ 行政事務手続きの簡素化
 - ・ 行政への市民参加 など
- ・ 平成 13 年 1 2 月 第 3 次小牧市行政改革大綱を策定
新たな社会の変化に対応した効率的な市政経営を確立する。
平成 14 年度から平成 18 年度の 5 年間で「市民参加による行政運営と市民サービスの向上」・「健全な行財政運営と行政評価システムの導入」・「新たな人事制度の構築と効率的な行政体制の確立」の 3 つの基本方針に基づき、73 の個別事業からなる推進計画書を作成。
推進計画における主な実施事業
 - ・ 市民活動センターの開設、市民活動助成制度の創設
 - ・ 子育て支援センターの開設、ファミリーサポートセンターの開設
 - ・ 審議会等の会議公開、本会議のインターネット録画中継
 - ・ 図書館及び各市民センター図書室の開館時間の延長

- ・ 休日、夜間の納税相談
- ・ 電子申請、届出システムの開始

- ・ 平成17年 国から地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針が提示。

- ・ 平成18年3月 小牧市集中改革プランの策定（期間：平成21年度）
第3次小牧市行政改革大綱に沿ったものであり、職員定数の削減、民間委託の推進、外郭団体の見直しを掲げ、現在進行中。

- ・ 平成19年3月 第4次行政改革大綱を策定
小牧市行政改革推進委員会（旧懇談会）からの提言を受け、「新たな社会の変化に対応した行政運営」・「健全な財政運営」・「効率的な組織の確立」の3つを基本方針とする大綱を策定。
この大綱のもと、平成19年度から平成23年度までの5年間で取り組む第4次行政改革推進計画書を作成し、現在進行中。